

短期入所生活介護 青嵐荘特別養護老人ホーム 利用料金表

(2019年10月1日から変更)

介護保険給付対象サービス（1日あたり）

基本サービス費	要介護度	個室	多床室
	要支援1	438単位	438単位
	要支援2	545単位	545単位
	要介護1	586単位	586単位
	要介護2	654単位	654単位
	要介護3	724単位	724単位
	要介護4	792単位	792単位
	要介護5	859単位	859単位
加算	看護体制加算（Ⅰ）		4単位
	看護体制加算（Ⅱ）		8単位
	夜勤職員配置加算（Ⅰ）または（Ⅲ）		13単位または15単位
	機能訓練体制加算		12単位
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		18単位
	療養食加算（1食ごと）		8単位
	送迎加算（片道につき）		184単位
	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		基本サービス費＋加算の合計単位数×8.3%相当額
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		基本サービス費＋加算の合計単位数×2.7%相当額

※単価について1単位=10.17円

※自己負担について負担割合に応じた額をご負担いただきます。

（負担割合については市区町村から交付される「負担割合証」をご確認ください。）

月々の自己負担額には上限があり、上限を超えて支払った分は「高額介護サービス費」が支給されます。

※各加算については提供しない場合や職員の体制等の状況によりいただかない場合のものもあります。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）及び介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）の料金につきましては個別にお問い合わせください。

食費・滞在費（1日あたり）

介護保険負担限度額認定区分	居住費（日額）		食費	
	個室	多床室	日額	1食ごと
第1段階	320円	0円	300円	
第2段階	420円	370円	390円	朝食 440円
第3段階	820円	370円	650円	昼食 680円
第4段階	1,171円	855円	1,700円	夕食 580円

※介護保険負担限度額認定区分

第1段階 生活保護受給者または世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者

第2段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が80万円以下

第3段階 世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額＋合計所得金額が80万円超

第4段階 上記以外の方

その他の費用（ご希望の場合のみ）

キャンセル料	入所利用される前にお客様のご都合でサービスを中止される場合のキャンセル料としてご負担いただきます	入所日の前日午後5時までにご連絡の場合は無料 連絡がなかった場合は1日の利用料の50%をキャンセル料として負担 (ご利用者の体調不良等(病院への入院や冠婚葬祭等の事情)正当な理由がある場合はこの限りではありません)
複写物の交付	ご利用者様に係る記録等を複写し、交付するサービス ※当施設が発行する領収書の再発行は別途料金をいただきます	1枚10円(A4サイズを標準)
移送費	当事業所の指定地域以外の方で送迎をご希望される場合(指定地域:結城市・古河市・筑西市・八千代町)	1kmから15kmまで 1kmあたり50円(片道のみ) 15kmを超えた場合 1kmあたり100円(片道のみ)
理・美容サービス	理容師・美容師の出張による理容・美容サービス	実費
電気製品使用料	個人的に使用する電気製品(テレビ・電気毛布等)を持ち込んで使用する場合	1日1品 20円
旅行等の特別なレクリエーション等	年間活動予定または全利用者を対象とした行事、レクリエーション活動以外の企画にご希望で参加された場合(例:荘外食事、参加希望者を対象とした各グループのレクリエーション等)	実費(通常施設内で行われるレクリエーション、リハビリ等は無料です)
クラブ活動	ご希望により参加していただくクラブ活動の場合(生け花・書道等)	実費(材料費等)
支払証明書発行	領収書の再発行を希望される場合	1,000円

介護保険給付内で提供するもの(無料)

※当施設で提供するもの以外をご希望の場合はご負担となります

日用品	ティッシュペーパー・トイレトペーパー・おしぼりウェットティッシュ・歯ブラシ・歯磨き粉・ゴミ袋・シャンプー・入浴用タオル
おむつ	布おむつ・紙おむつ・リハビリパンツ・尿とりパッド
洗濯	クリーニングの場合はご負担いただきます(実費)
福祉用具	ベッド(寝具含む)・車椅子・歩行器・ポータブルトイレ等

※サービス内容の詳細は重要事項説明書・入所契約書をご確認ください。